

## **宇部市営住宅等の指定管理者の候補者の選定結果について**

宇部市営住宅等の指定期間の満了に伴い、宇部市営住宅等の指定管理者の候補者を次のとおり選定しましたので、お知らせします。

### **1 施設の名称**

- (1) 宇部市営住宅
- (2) 宇部市営改良住宅

### **2 指定管理者の候補者**

- (1) 団体名 アジアJV
- (2) 代表団体
  - ア 団体名 アジア宅建株式会社
  - イ 代表者名 代表取締役 久保逸記
  - ウ 主たる事務所の所在地 宇部市鍋倉町5番15-2号
- (3) その他の構成団体
  - ① ア 団体名 株式会社アトミテック
  - イ 代表者名 代表取締役 中西康貴
  - ウ 主たる事務所の所在地 宇部市中央町一丁目5番14号
  - ② ア 団体名 有限会社ジー・ケーサービス
  - イ 代表者名 代表取締役 河村静子
  - ウ 主たる事務所の所在地 宇部市新町10番21号

### **3 指定期間**

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

### **4 選定理由**

宇部市営住宅等指定管理候補者の選定に当たり、1団体から応募があり、令和7年10月31日に開催した宇部市営住宅等指定管理候補者選定委員会において、審査基準に基づき総合的に評価し、選考しました。

その結果を踏まえ、市では次の理由により上記の団体を候補者に選定しました。

- ・採点合計が、最低基準点である総配点の100分の60以上を満たしている。
- ・審査基準のうち、住民の平等な利用を確保することができる事項として、これまでの実績から入居者の声をよく聞くことでサービスの向上に努めていることが高く評価された。
- ・審査基準のうち、事業計画に沿った施設の管理を安定して行う能力を有するものである事項として、これまでの実績や類似施設の運営経験を活かし、共同企業体として着実な事業計画を策定していることが高く評価された。

## 5 評価結果（500点満点 審査員5名）

評価基準	配点	候補者
I 住民の平等な利用を確保することができるものであること。	75	55
II 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に發揮させるものであること。	125	86
III 事業計画書の内容が、施設の管理に係る経費の削減を図るものであること。	100	60
IV 事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。	125	86
V その他施設の設置目的を達成するために必要な事項。	75	53
合計点数	500	340